

射水市教育委員会 5 月定例会会議録

開会日時 平成 26 年 5 月 27 日 (火)

開会 午後 3 時

閉会 午後 4 時

会議場所 下庁舎 201 会議室

出席委員

眞岸委員長、宮原委員長職務代理者、大代委員、織田委員、結城教育長

会議事件説明員

橋詰教育次長、亀田教育次長、尾山学校教育課長、島田生涯学習・スポーツ課長、
沢田教育センター所長、島崎中央図書館長、原田新湊博物館長、杉高学校教育課主幹、高橋生
涯学習・スポーツ課主幹、塩谷学校教育課長補佐

傍聴人数 0 人

会議の要旨

午後 3 時、委員長が開会を宣し議事に入った。

1 会議録の承認

承認された。

2 教育長の報告

(1) 射水市議会 6 月臨時会、定例会会期日程について

(2) 射水市議会 6 月定例会提出議案について

教育長及び教育次長が資料 1、資料 2 に基づき説明した。

3 議案

(1) 議案第 8 号 射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会設置要綱の一部改正に
ついて

学校教育課長が、資料 3 に基づき説明し、可決された。

(2) 議案第 9 号 指定管理者の代表者の変更について (婦人の家)

生涯学習・スポーツ課長が資料 4 に基づき説明し、可決された。

4 協議事項

(1) 平成 27 年度使用教科書の採択について (諮問)

学校教育課長が資料 5 に基づき説明し、承認された。

5 各課等の連絡事項及び報告事項

(1) 平成 26 年度教育委員会教育次長「政策宣言」について

教育次長が資料6に基づき説明した。

- (2) 射水市教育振興基本計画策定委員会委員について
学校教育課長が資料7に基づき説明した。
- (3) 富山県立大学と射水市内中学校との連携について
学校教育課長が資料8に基づき説明した。
- (4) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について
教育センター所長が資料9に基づき説明した。
- (5) 社会教育委員の委嘱について
生涯学習・スポーツ課長が資料10に基づき説明した。
- (6) 教育委員会行事予定
学校教育課長補佐が資料11に基づき説明した。

6 その他

- (1) 次回教育委員会の開催日時について
日時・場所は、6月27日(金)午前10時から下庁舎で開催

7 議事

- (1) 議案第8号 射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会設置要綱の一部改正について

[委員] 警察、児童相談所など拡充されたことで、対応がよりスムーズなものになると考える。

- (2) 平成27年度使用教科書の採択について(諮問)

[委員] 採択会議の流れはどのようになるか。

[事務局] 来年度に使用する教科書を決めなければならないことから、採択会議で審議して教育委員会に参考意見を提出する。そのために、調査委員を決めて研究をしてもらう。その研究報告を受けて、採択会議で審議することになる。最終審議は、7月28か29日頃になる。

- (3) 平成26年度教育委員会教育次長「政策宣言」について

[委員] 中学校に冷房設備が設置されるが、現在の新湊中学校には設置されるのか。

[事務局] 現校舎には設置されない。他校の設置工事は夏休み中にするので、稼動は来年度になる。新湊中学校は現在建設中の校舎に設置し、他の学校同様、来年度からの稼動になる。

- (4) 富山県立大学と射水市内中学校との連携について

[委員] 前期の取組とのことだが、後期も話し合いがなされることと思う。また、来年度以降も継続されるのか。

[事務局] 本市と県立大学は連携協定も結んでおり、学校へのサポートは以前から話し合いをしてきたが、なかなか実現しなかった。この事業をきっかけに、協力をお願いしたいと考えている。県立大学が取り組む事業は、平成25年度から5ヵ年事業なので、ぜひ続けてもらいたいと思う。地元の大学なので連携をお願いしていく必要があると思っている。後期以降については、3校だけでなく他校にも広げていければと考えている。

(5) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について

[委員] 射北中学校の訪問では、県派遣のソーシャルワーカー等相談員が限られた時間なので、市が配置するソーシャルワーカーは助かると聞いた。体育館工事による、体育、部活動場所の変更など、気を遣っている現状がある。

中学校では問題に対して手立てしなければならないことから派遣もなされているが、その芽をもつ小学校でも同様の状態にあり、臨機応変に対応していただければと考える。小学校のうちに正しい方向にもっていくため、ソーシャルワーカーが力添えしたときに、教師の力もつけてあげることが重要。頼りきりになって、教師の力がついていないのであれば本末転倒である。その間、教育センターの指導で教師を育てるようにしていただきたい。専門性を高めるためにソーシャルワーカーのケース会議のときに勉強会を行っている。学校現場での対応時間がしっかりと確保できるよう配慮されたい。

通級については、適応できない子どもや保護者の思いもあるので、学校にも周知されていることと思うが、ソーシャルワーカーが家庭を訪問するときにも、常備しながら対応できればよいと考える。

定期的な親の会は今年度開催されるのか。

[事務局] 高岡、氷見と教育センターとも併せて親の会を開催する予定。

[委員] 体験通級は10名、継続が0というのは、体験までできたが、その後続かなかったということか。

[事務局] 継続して通った子はいなかったということ。

今年度から、見学、体験後に断続的に通っても入級扱いと認めることとしている。

射水市の適応指導教室では、これまで通常どおり通える子を支援する形であったが、定着してきたことから、もっとエネルギーの低下している子が通えるようにいろいろと工夫している。

午後4時、議事等が終了したので委員長が閉会を宣した。